

中部横断自動車道（長坂～八千穂）地元説明会
2月1日 高根町農村環境改善センター
議事録

○説明者

それでは、中部横断自動車道計画段階評価の試行ということで、地元説明会の説明をさせていただきたいと思います。先ほど自己紹介をいたしました小林と申します。どうぞよろしくお願いします。

（パワーポイント）

資料としましては、皆様のお手元にお配りしてある、この表紙が付いている、ちょっと分厚い資料でございますが、これに基づいて説明をさせていただきたいと思います。中を開きますと目次があります。全体で12項目について分けて説明をさせていただきます。ちょっと長くなるかもしれません、よろしくお願いいたします。

最初に、中部横断自動車道の概要についてご説明いたします。中部横断自動車道、この道路は、清水ジャンクションから佐久小諸ジャンクションに至る高速道路でございます。供用区間としましては双葉ジャンクションから増穂インター、佐久小諸ジャンクションから佐久南インター、この区間が、もう既に開通をしてございます。また、事業中区間としまして、新東名の新清水ジャンクションから増穂インター、また、八千穂インターから佐久南インター、この間が現在、施工、整備を進めているところでございます。今回の説明会の対象となります長坂～八千穂間につきましては、こちらのほうは基本計画区間という位置付けでございます。皆様のお手元にパンフレットをお配りしているかと思います。その中に入っている図面でございます。この中部横断自動車道、こちらのほうは、新東名も含めて東名高速、それからあと中央道、上信越道を結ぶ高速道路として、上信越自動車道、それから、北関東自動車道を含めて首都圏を環状に結ぶという機能を持った道路でございます。これによりまして、首都直下型地震ですか東南海地震におきましては、中京圏、それからあと首都圏、東北圏を結ぶ代替のルートにもなるというルートでございます。

続きまして、事業の進め方についてご説明をいたします。こちらのほうは、道路事業の一般的な事業の進め方を表したものでございます。最後は、工事をして、開通をして、管理というような流れになってございますが、向こう側が上流側で時系列で並んでございます。赤い部分が現在の計画段階評価という段階でございます。これまでの道路事業では、この部分というのは、いわゆる我々道路事業者の内部で検討をしておりました。この検討をしていて、最終的に環境アセスメントですか都市計画決定の段階で地域の皆様にお示しするというような流れで事業を進めて、これまで来た訳でございます。そういった中で、今回、計画段階評価ということで、事業のより一層の透明性の確保を図るために、その前段階、これまで事業者内部でやってきた検討につきまして、地域の皆様にご意見を聞きながら進めていくということを試行的に実施をしているものでございます。今回の計画段階の後に、最終的に環境アセスメント、都市計画決定、事業着手ということで、この段階で事業が着手されまして、設計を行い、用地を買収し、工事に着手して、開通するというのが一般的な道路事業の流れになってございます。

先ほど申し上げました、計画段階評価ということで試行をやっておりますが、その評価の取り組みについてご説明をさせていただきます。この手続の目的でございますけども、公共事業の実施過程の透明性を一層充実させるという観点から、計画段階において地域の皆様の声を聞きながら、第三者の有識者による審議を踏まえまして事業評価を行うという新たな取り組みでございます。まずは、解決すべき課題の把握を行いまして、代替案の比較、検討を行って、対応方針というものを第三者委員会を通して審議を行ながら進めていくという取り組みでございます。

その第三者委員会であります、関東地方小委員会の位置付けでございます。関東地方小委員会の位置付けでございますが、国土交通大臣の諮問機関であります社会資本整備審議会の下部組織であります道路分科会というのがございます。またさらに下に、関東地方整備局に設置されました第三者委員会、こちらが関東地方小委員会でございまして、こちらのほうで計画段階評価の審議を実施しているというものでございます。

この計画段階評価の進め方について、ご説明させていただきます。こちらは、これまで計画段階評価を始めてから、現在のこの地元説明会の段階までの一連の流れを一枚の紙にまとめたものでございます。ちょっと文字が小さいので、見にくいところは、ご了承ください。まず、計画段階評価としましては、平成22年12月に第1回の地方小委員会を開

催いたしまして、ここからスタートしてございます。その後、小委員会を実施してございますが、その中で、第1回コミュニケーション活動としてアンケート方式によるコミュニケーション活動、第2回コミュニケーション活動としまして、同様にアンケートによるもの、それからあと、オープンハウスによるコミュニケーション活動を実施してございます。4月12日に「中間とりまとめ」という形で、この段階のとりまとめを行いまして、その中で位置付けられました追加的なコミュニケーションということで、昨年の7月8日ですが、南牧村におきまして意見交換会というものを実施してございます。その後、10月4日の第6回地方小委員会におきまして、この意見交換会の内容も全て報告を受けまして、これを元に、この中でワーキンググループを設置しなさいという提案をいただきまして、現在、このワーキンググループというのをやってございます。このワーキンググループというのは、下にまいりますが、11月21日に第1回ワーキングを行いまして、1月12日に現地調査を実施しまして、その後、今現在の地元説明会、全体で11回、北杜市内では10回実施いたしましたが、地元説明会を実施している最中ということでございます。

今後、この地元説明会で皆様からいただいたご意見等を、この第3回ワーキングのほうに報告をいたしまして、それを踏まえて議論いたしまして、この第3回ワーキングにおいてルート案のとりまとめを行う予定でございます。この1枚の中に入っています。の中でも、もう少し細かく、順を追って説明をさせていただきたいと思います。

これまでのコミュニケーション活動。ここでは、第1回アンケートについてご説明いたします。第1回コミュニケーション活動としてアンケート方式で行ってございます。平成23年2月から平成23年3月まで、約1カ月間にわたって実施をしてございます。ご意見としましては、アンケートが6,300件ですかね。回答数が6,300件、WEBで110件のご意見をいただきました。また、あわせまして、地元自治体9市町村、経済界等62ヶ所からもご意見を賜ったものでございます。これは、その第1回コミュニケーション活動中のアンケートの抜粋でございます。左上にはアンケートの目的、計画段階評価の手順の流れが記載してございます。右側には周辺地域と道路の状況、下には、その周辺地域が抱える課題というものを掲載してございます。その地域の課題を解決するために考えられる目標というものを一番上に掲載してございます。この5つであるというふうに考えています、ということを示してございます。その下に、対策の比較案ということで、この課題を解決するための目標を達成するために対策としてどういうものをとったらよろ

しいでしょうかということをアンケートでお聞きするための案の1、案の2という、2つの案を示しているものでございます。こちらのほうは、左側のほうに期待される整備効果を記載しまして、右側のアンケートにお答えくださいということでアンケートを実施したところでございます。

続いて、第2回アンケート、第2回コミュニケーション活動の概要でございます。第2回コミュニケーション活動は、24年1月から2月にかけて、約1ヶ月間にわたって行っております。第1回コミュニケーション活動で皆様からいただいたご意見を踏まえまして、周辺地域の課題、課題を解決するための目標について見直しを行ってアンケートを実施しております。ご意見は、アンケートで16,500件、WEBで3,600件のご意見をいただいてございます。また、第2回コミュニケーション活動、第2回アンケートでも、第1回アンケートと同様に、経済界60団体、地元自治体9市町からもご意見をいただいたところでございます。

こちらが、第2回アンケートの抜粋でございます。周辺地域の課題ということで、第1回コミュニケーション活動でいただいたご意見を踏まえまして、周辺地域の課題としまして「過疎化・高齢化の課題」、「地域活性化・連携の課題」、「公共交通の課題」、「環境・景観を保全することの課題」、これらを追加いたしまして、全体で9つの課題があるということで第2回アンケートは実施してございます。こちらのほうは、課題を解決するための目標になりますが、こちらの目標のほうも第1回アンケートを踏まえまして、「現道の走行性・安全性の向上」、「企業誘致・雇用の促進」、「公共交通の利便性向上」、「環境・景観の保全」、この項目を新たに追加して実施をしてございます。これも第2回アンケートでの抜粋でございます。前のページと同様に、第1回コミュニケーション活動での意見を踏まえまして、対策案として第3案、国道141号を改良する案というものを追加してございます。また、各対策案と比較ができますよう、整備なしという対策案についても掲載したものでございます。対策案の特徴ということで、案の1、案の2、案の3、整備なしといふことで、おのおのの案につきまして、その比較をして掲載いたしております。こちらも、その第2回アンケートの抜粋でございます。広域的な道路ネットワークの形成に関するご意見を一部載せさせていただきまして、東日本大震災を踏まえた緊急提言の抜粋という事も掲載しております。また、第1回コミュニケーション活動でいただいたご意見のうち、今後の計画の具体化に関するご意見、地域と一体となった取り組みに関するご意見に

についても掲載させていただいております。

また、計画段階評価の進め方を下に載せまして、右側でアンケートという形で皆様からアンケートをいただいたものでございます。

こちらは第2回コミュニケーション活動の取り組みの一部であります、オープンハウスの概要でございます。オープンハウスにつきましては、事業の概要と進め方に関する理解度を深めるという事を目的に意見聴取を行ってございます。平成24年1月から2月の1カ月に渡りまして、沿線の9市町村、全18回を開催しまして、延べ91名の方の来場をいただいております。

次、今まで説明しましたコミュニケーション活動を踏まえまして、第三者委員会で審議をいたしました。その中で、対策案と今後の進め方について、昨年の4月時点で「中間とりまとめ」というものを行ってございます。こちらが、その「中間とりまとめ」でございます。この「中間とりまとめ」では、第2回コミュニケーション活動の各対策案の特徴を示しまして、いただいた対策案に関するご意見を踏まえてとりまとめを行ったものでございます。こちらは、先ほどの各対策案の特徴を示したものでございます。「中間とりまとめ」をとりまとめるにあたりましては、まず、課題を解決するための目標としまして、地元住民、地元9市町村、経済界に共通する意見として各地域とともに「災害時の代替路確保が重要である」という議論をいたしました。また、地域の実情に応じまして、「生産品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」、「環境・景観の保全」が重要であるという意見があったという審議をしております。また、一部地域の地元住民等からの回答では、「環境・景観の保全」が特に重要という意見があったということで審議を進めております。また、対策案につきましては、案の1の全区間で新たに道路を整備する案、または、案の2の旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案に対する意見が多くあったと。一方、一部地域では、案の3、国道141号を改良する案を強く望む意見もあったということ。また、「コスト縮減に関する意見」、「短期間にによる整備を望む意見」、「景観・環境への配慮に対する意見」等もあったと。こういった審議を行ってございます。こちらは昨年の7月8日に行われました意見交換会の概要でございます。この意見交換会は、「中間とりまとめ」の中で、一部地域において「環境・景観の保全」に対する強い意見が依然として見受けられる事から、今後、高速道路の整備を基本的な方向としつつ、追加的なコミュニケーション活動を実施した上で、当委員会の最終的な評価をとりまとめるという事でとりまとめられたものを受けまして、この追加的なコミ

ュニケーションというものとして開催したものが、この意見交換会でございます。

24年7月8日、南牧村の中央公民館で実施してございます。この意見交換会におきましては、「環境・景観の保全」、「旧有料道路の活用」の2つの重要な課題について、さらに掘り下げて様々な立場からご意見を伺ったところでございます。意見交換会での主な意見としましては、旧清里有料道路の活用への懸念、安全性等にも配慮した道路が必要だというご意見、景観・環境への懸念というようなご意見をいただいております。

計画段階評価の手続きで、先ほど説明しました第三者の有識委員会によって審議をしていただいておりますが、この第三者の有識委員会による委員会として、この下部組織にあるワーキンググループというものを設置してございます。そちらについて、ご説明します。このワーキンググループを設置した経緯でございますが、昨年の10月の関東地方小委員会におきまして、委員長のほうから、南麓地域での整備への異論、旧清里道路の活用の懸念が多くあったことから、案の1を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討するワーキンググループを設置すべきという提案がございました。これにより設置されましたものが、このワーキンググループでございます。

先ほどの小委員会での提案を受けまして設置したのがワーキンググループでございますが、この第1回ワーキンググループを11月21日に実施してございます。ワーキンググループの委員は、関東地方小委員会の委員の中からお願いをしているところでございます。

ワーキンググループの内容としましては、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の山梨県内区間、また、山梨県境に近い長野県内区間の一部は必要に応じて対象とするということで、主に山梨県内区間のルート検討を進めるということで、こちらのほうがワーキンググループの位置付けとなってございます。これは、その第1回のワーキンググループにおいて、これまでのご意見を踏まえまして、——時間は大丈夫かな。ちょっと、20分という予定だったんですが、若干延びていますが、後ほどご質問ですとか意見をいただく場は90分ということで設定させていただいているので、それは確立しておりますので、もう少しお聞きください。

こちらは、その第1回ワーキンググループにおいてルート帯、連結可能位置の考え方を審議したものでございます。これまでいただきましたご意見から、検討にあたって配慮すべき項目として大きく4項目を抽出しております。左上につきましては、これまでにいただいたご意見からルートに関するご意見を整理・分類したものでございます。この右側におきましては、地元自治体（山梨県・北杜市・南牧村）からの意見を整理したものでござ

います。これらのご意見を踏まえまして、下のこの部分でございますけども、ルート帯（案）の考え方4項目、連結可能位置（案）の考え方、こういった基本的な考え方をまずは設定させていただきました。

先ほど申し上げました、下のほうにありましたルート帯と、連結可能位置（案）の基本的な考え方に基づきまして、具体的に示しましたルート帯というのが、こちらでございます。ルート帯は、青いA案、それからあと、緑色のB案、この2つを示しております。また、この幅につきましては、約1kmでございます。これは、審議をする場合に、ある程度審議は深まるということを考慮しまして、できる限り詳細にお示しすべきということで約1kmの幅で示しております。また、現段階の検討でございます。既存資料の範囲内で行つておる関係上、今後、詳細な設計、調査等を行う中で具体的なルート、構造を決めていく予定でございます。今後、詳細検討においてルートが一部変更となる可能性も含まれておるので、ある程度の幅を持った、1km幅というもので示させていただいたものでございます。

パワーポイント、資料の中に入つてございませんが、その中で、長坂から、今、中央道を分岐している部分でございます。これと同じ下図はパンフレットの中に入つてございます。パンフレットの中を拡大したものでございます。中央道から分岐する位置につきましては、県境の野辺山付近に向かう場合に、中央道側からですと、こちらのほうの金ヶ岳、八ヶ岳、こういった山地部がここに大きく張り出してございます。この山地部に近付ければ近付くほど地形の勾配がきつくなるために、道路の縦断勾配と呼んでおりますが、坂の角度ですね、こちらのほうが構造上の基準を満たすことが非常に難しくなるという事でございます。こちらのほうに標高が書いてございますけども、双葉ジャンクションにつきましては標高が350mでございます。今回の中部横断自動車道として長野県境に目指していくところは1,360mということで、この間、約1,000mの標高差がございます。この標高差を上がって行くために、今、中央道で長坂インターは約720mの標高を持つございます。中央道を使いまして、長坂インターの近辺まで標高を350m以上稼ぎまして、目指すべき野辺山に一番近いところで結んでいくという事が、道路構造的にも一番有利だということの判断で、長坂インターからの分岐というルートを提案しているものでございます。

ルート帯（案）の詳細ということでございます。こちらのほうがルート帯（案）の詳細。先ほどと同様の絵でございますけども、ルート帯の検討におきましては、小淵沢、大泉、高根、JR清里駅周辺の住宅、集落、別荘地や八ヶ岳山麓の主要な観光地、牧場、スキー場、湧水地を回避するように配慮してございます。また、JR清里駅の北側のJR小海線沿いには、希少な動植物が多く存在します国立公園、それから、鳥獣保護区等が存在して、これらも回避するということになってございます。また、野辺山につきましては、宇宙電波天文台がありまして、その半径1kmの区間につきましては、天文台への影響を回避するということでルート帯の配置が不可能なエリアが設定されてございます。これについても回避していると。また、A案、B案の間がございますが、こちらのほうが大門川でございますが、こちらのほうにつきましても回避をしているところでございます。

次、これが連結可能位置（案）の詳細でございます。連結可能位置（案）——連結可能位置（案）というのは、何かと言うと、いわゆるインターチェンジの位置でございます。インターチェンジの位置を設定してございます。あくまでも案でございますが、このピンクの丸い位置、こちらのほうが連結可能位置（案）になってございます。A案、B案ともに連結可能位置としまして、このレインボーライン、それから国道141号、ここは連結が可能な位置というふうに認識しております。また、A案につきましては県道清里須玉線、B案につきましては、国道141号、この位置が連結が可能であるということで提案をさせていただいています。現在、どの箇所にインターチェンジを設置するかは決まっておりませんけども、前回の関東地方小委員会において、観光施設等へのアクセスの観点でルートを検討すべきという旨の委員からのご提案、また、連結可能位置（案）の考え方に基づきまして、インターチェンジの設置が可能な位置を選定してございます。

以上、申し上げましたA案、B案につきまして、ルート帯の比較ということで比較してございます。地域の課題に、おののどのような形で評価ができるかという観点でA案、B案を比較してございます。違うところは、この主要な観光地間の連結向上というところで、連結可能位置からの清里駅までの所要時間というものがA案では10分、B案では5分という形でございます。また、概ねの整備費用としまして、A案は1,700億から1,900億円、B案は1,600から1,800億円というところが違いでございます。

ワーキンググループの開催結果ということで、この第1回ワーキンググループを開催いたしまして、いただいたご意見としましては、中央道への接続箇所は長坂付近とすること、A案、B案を対象として検討することを了承ということです。また、第2回ワーキング、

これは現地調査を予定してございましたが、今までのコミュニケーション活動で意見をいただいている住宅地、集落、別荘について、しっかり現地調査を行うと言う事が意見として出されております。また、本日やっております地元説明会につきましては、今までの検討経緯を説明すること、なお、その際には、中央道への接続箇所は長坂付近としたこと、A案、B案の2案を対象としたことについて丁寧に説明することというご意見をいただきてございます。

こちらが、第2回ワーキングとして現地視察を行った概要でございます。1月12日、土曜日に実施してございます。こちらが、実際の視察ルートでございます。A案、B案のルート帯だけではなくて、この地域全体の状況を見ていただいてございます。こちらが、ワーキンググループの第2回の現地視察の状況でございます。こちらのほうは、説明は割愛させていただきます。以上が資料の説明でございます。先ほど申し上げた内容で、今現在ここにいるということで、今日いただいたご意見等につきましては、第3回ワーキングのほうに全て報告をさせていただきます。報告の仕方としましては、基本的には、私どもで要約せずに、議事録も本日——議事録というか、速記等もとっております。それらを含めて第3回ワーキングに報告をさせていただきます。その上で、現在の予定としましては、ルート案につきましてとりまとめていくというような方向で進んでいく予定でございます。

以上で資料の説明は終了させていただきましたが、ここで、昨日、それからあと、一昨日に同様に説明会を2回ほど実施してございます。その中で多数のご意見、ご質問を受けた点について、この資料の説明というか、冒頭の段階でございますけども、ご説明をさせていただきたいと思います。1点目は必要性でございます。この中部横断自動車道、どういう点で必要なのかということを、多数質問を賜りました。また、ご意見も賜ってございます。これについて、冒頭にご説明をさせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、これまで2回のアンケート、オープンハウス、意見交換会等で意見を賜ってまいりました。その中で、課題を解決するための目標としまして、特に重要なものとして「災害時の代替路の確保」、また、「生産品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間の短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」といったものが特に重要だということで、ご意見をいただいております。まさに、これが必要性である、というふうに私どもは認識しているところでございます。また、さらにこれまで様々な必要性に関する意見とともに、県、市等から、災害時の代替路や広域的な迂回路としての機能、佐久地方や北関東を含め

た広域的観光ネットワークの形成による地域振興、通過交通と地域交通が分別される交通渋滞や交通事故の減少等を期待する必要性に関わる要望もいただいてございます。また、一方で冒頭にも申し上げましたが、この道路は上信越自動車道、中央道、新東名の3本の高規格道路を結びまして、首都圏を大きく取り囲む環状道路の機能を有しております。このために、首都圏の直下型地震ですか、東海地震等の災害時には、東名高速道路を利用する従来のルートとは別に環状道路として中京圏、首都圏の災害復旧、被災支援を強化するという機能を有しております。こういったものが私どものほうとしましては必要性というふうに認識しているところでございます。もう一点、国道141号、改良案、先ほど申し上げました第3案でございますね。第3案の扱いについても、昨日と一昨日の地元説明会において多数のご意見、ご質問をいただきております。こちらのほうについても、この場で詳しく説明をさせていただきたいと思います。

現況の国道141号につきましては、縦断勾配、いわゆる坂の勾配でございますね。勾配が非常に厳しくて、また、歩道も設置されていないところが多数ございます。また、降雨時の規制区間というものも設定されておりまして、現況の国道141号は非常に厳しい道路、道路構造基準が守られていない所もございます。そういった現況の中で、今回第1回アンケートを行いまして、ご意見を賜った中で、国道141号を改良したらどうかということの意見をいただきまして、第2回アンケートからは4車線拡幅することにより、道路の容量を増やすという案を追加提案という形で提案させていただきました。いわゆる、高速道路ではなく、一般道路として4車線を拡幅することによって交通を流すということについての案、そういった位置付けの案を示させていただいたものでございます。アンケートを実施いたしまして、これら3案とともに比較案のために整備なしという案も掲載させていただきましたが、これらを開東地方小委員会におきまして検討、議論をしてまいりましたことでございます。

第1回アンケート、第2回アンケート、またオープンハウスでのご意見、そういったものを踏まえまして、課題を解決するための目標として「現道の走行性・安全性の確保」、「災害時の代替路の確保」、「生産品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動短縮」が特に重要という意見を踏まえまして、これらの目標を達成するためには、高速道路による整備が有効とした「中間とりまとめ」を出したものでございます。

以上が、国道141号の改良案というものについての扱いのご説明でございます。私ど

もから冒頭の説明は以上でございます。

○司会

それでは、ただいまより質疑応答・意見聴取に移らせていただきます。冒頭、皆様のほうにちょっとご説明させていただきましたが、ここから先の司会進行につきましては、外部のファシリテーターの方にお願いをさせていただきたいと思います。ご参加者の皆様、よろしいでしょうか。

(賛成者拍手)

では、ファシリテーターの方、よろしくお願ひいたします。

○ファシリテーター

よろしくお願ひします。私、荻原と申します。昨日、一昨日は、山梨大の筈浦先生がおやりになったんですけれども、10日間続けて先生が時間をとることができないと言う事で、何人かで交代でやることになっております。私は、まちづくりのプランナーと言う事で、ふだんは地域振興で街づくりとか、街おこしとか、地域活性化とか、そういうのを住民参加で地域の将来像を作るような仕事をしているんですけども、今日は非常に緊張する場で、頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。「ファシリテーター」というのがちょっとわかりにくいと思うんですけども、司会進行というふうに考えていいと思います。でも、私の役割としましては、沢山いらっしゃいますので、できるだけ沢山の方から、いろんな立場の方からお話を伺っていくというのが仕事になっていると私は思っております。そこでお願ひなんですけれども、同じ方だけが話すとか、同じ人が1人だけ長く話すとか、そういう事が無いように、できるだけ沢山の立場のご意見を聞いていくと言う事に努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、私、ちょっと聞いておりますけれども、初回のときに、発言する人は責任を持つために、自分の名前と地域を言ったほうがいいんじゃないかと言う事で、その場で皆さんにお諮りしたところ、その時は、じゃ、そうしましょう、という事になったようなんですが、今日は、どういたしましょうか。発言は、やっぱり名前と地域を言うという事でよろしいですか。

(賛成者拍手)

では、そのように、発言される方はできるだけ短目に、自分のお名前と地域をおっしゃってから言ってください。よろしくお願ひします。時間が90分、討議、意見交換ということでいただいています。今は大体……私が話し始めてからちょっと経ってしまったので、15分から始めておりますから、9時45分まで皆様のご意見をしっかり聞いていくという事で、よろしくお願ひします。あの時計は、ちょっと狂っていますね。基準にならないんで、10分進んでいますから、あの時計で言えば55分ぐらいという事になりますでしょうか。ちょっと遅くなりますけれども、よろしくお願ひします。

では、先ほどお話をずっと聞いていらっしゃいましたが、ご質問、ご意見をご自由に。じゃ、お願ひいたします。

○住民

上津金のモトハシといいます。多々疑問に思うことがあるんですが、先ほどのご指摘のように、できるだけ短時間に、要点をまとめて、3点のみ意見と質問をさせていただきたいというふうに思います。私は大変疑問を持っていますし「必要無い」というふうな考えでしたので、現在、自分の部落の中でも、署名の内容を説明して一軒一軒、この内容を理解していただいた上で署名していただくような取り組みを自分で、1人でしています。その中で感じたことを3点にまとめて話したいということです。まず一番はじめに、礼を尽くして班長さんからお話ししようと思って、班長さんのところに行きました。中央道なんて小さい、小さい、もっと大きなことを考えろ、日本は今、原発の問題で大変で3%も国土が少なくなっているだろう、大局的に考えろ、と言われて、このようなアドバイスを受けましたので、まず第1点は大局的なことで一言お話ししたい。

昨日、「クローズアップ現代」というNHKの番組が7時半からありました。あそこにも出ていましたとおり、今、1970年代から1980年代に造られたような様々なインフラが老朽化を迎え、あっちでもこっちでも、トンネルだ、橋だ、道路だと極めて危険な状態になっていると。それこそが、今、安全や安心、災害に対する様々な対策ということを考えるならば、ここに改めて高速道路を新たに造るよりも、そういうところの改善や改修にこそお金を使うべきではないかと。当然、それ以上に、福島の問題などは、まだまだ、いくらお金があったって、どうやっても回復できる道筋すら見えていないんですから、お金をかけるべきところは他に沢山あるんだ、というのが、まず、大局的に考えた私の、

この中央横断道路の必要性が無いというふうに考える点です。第1点目は、以上です。

第2点目。具体的に、地域の方の中ですと話を聞いていた中で感じる事は、救急医療の問題ですか、安全の問題ですか、あるいは災害時の対応の問題ですか、そういうことを考えたら、地元の方の要望は、ここに高速道路を造ってくれと言う事では無いんですね。一軒一軒にお話を聞いていても、高速道路があれば便利なんだけどな、というのではなくて、津金というところには公共交通が全然来ていない訳ですよ。バスも無い訳です。ですから、うちなんかは夫婦で運転ができますから、いつも、ちょっと近所の方から、何月何日に車を出してもらえないか、病院に行きたい、見舞いに行きたい、買い物に行きたい、実際にそういう要望のほうがよほど強い訳です。ですから、もしもお金を使うんであれば、地域にもっと密着した、地域の方に、地域の細かな要望に応えるような公共交通網こそ発達させていただきたい。そこにこそ、お金を使っていただきたいというのが2点目です。3点目です。これはどこへ質問したらいいのか、これは質問になります。地域の方にお話を伺っている中で、これは何かおかしいと思ったことが1つあります。先ほどの図の中でも、今回、地元説明会というのが大きく書いてあって、そして次の段階へ進むんだと、こうなっていますね。ところが、一番肝心な事です。ところが、実際に私が自分の部落の役員さんたちにもずっと話を聞いた所では、既に細かい話を全部説明されている、細かい話をされて、ここは通らないよ、あそこは通らないよ、だから大丈夫だよという事で、既に部落の役員の運営委員会という正式な場で、この高速道路建設については積極的に協力をすると言う事が決まっていると言うんですね。一体どこからどういうふうにして、そういった説明がなされたのか。じゃ、今日の地元の説明会というのは、一体どういう位置付けになっているのか。この位置付け自体が極めて曖昧ではないか。その間に、一体何が、どういう形で、どういう機会を作って、そういうしかるべき、誰だかわからぬ人に……

○住民

時間だよ。

○住民

ちょっと、黙って聞いていろよ。

○住民

頑張れよ。

○住民

時間をオーバーしちゃだめだよ。

○住民

何を言っているんだ。うるさい。

○住民

肝心なことです。今日の説明会の位置付けそのものですよ。

○住民

ルール違反だよ。

○住民

おまえが、うるさい。黙れ。

○住民

今日の説明会の位置付けそのものが極めて曖昧です。それ以前に、いろんな人に、誰から電話があって、協力しろ、協力しろ、そうやって部落の役員会などで決まって、これがもう正式なこの部落の意見だというのは、おかしいじゃないですか。

○ファシリテーター

ちょっと、じゃ、質問してみます。

○住民

そこのところを明確にしてください。

○ファシリテーター

今、2つご意見をいただきました。ご質問が1つなんですかけれども、地域の役員さんは細かいことを知っていたんではないか、地域と繋がって一旦説明されているんだったら、こんなところで一般的に、今の位置付けはどうなるんだろうというご質問、よろしくお願ひします。

○説明者

じゃ、ご説明します。多分、10月末から11月にかけて、4地区の区長さんのほうに説明に行ったという事実がございます。そのことを多分おっしゃっているのかなというふうに思います。こちらのほうにつきましては、北杜市さんのほうでルート、今回、10月4日に行いました小委員会におきまして、清里高原の南側を通るルートを含めてワーキングで検討しなさいというような提案がなされまして、そういう報道が一部なされたという中で、ルートの、その前に示されていた赤い枠……この中に入っていたかな。その赤い枠の、赤いルート帯の南側にあたる地域の区長さんのほうに北杜市さんのほうから、今そういう状況にあるよ、ということをご説明したというふうに聞いています。そうしたところ、地区長さんのほうから、その状況を知りたいと市のほうに要望がございまして、その要望に対して市は、自ら対応しようというふうに考えましたが、正確な情報をお伝えするという観点から、私どものほうに依頼があったものでございます。

この説明の内容というのは、10月4日の小委員会の議論までの説明、経緯をただけでございます。それ以上のものは一切お話はしておりませんし、私どももまだその段階で検討はしておりません。話はしております。そういう状況、経緯をご説明したのみでございます。そういうものを4回実施しておりますので、先ほどご指摘がありましたように、今日お示していますルート帯以上の詳細なルートについてお話ししたという事実はございません。

○ファシリテーター

わかりました。

○住民

区長さん以外にだって電話がかかっているんですよ。区長さん以外にも。

○ファシリテーター

わかりました。これはちょっと、水かけ論になってしまふと思います。市のほうからご説明されますか。お願いします。

○住民

いや、事実を言っているんですよ。事実を。

○説明者

市の建設部から、じゃ、ご説明申し上げます。今、対策官が申し上げた通りでありますて、10月4日の小委員会において、もう少し、これまで示されていた3km幅ルートから、一番南側、さらには、場合によってはみ出す範囲までもルートとして検討の範囲にしなさいということでしたか。そういう事が示されたという事で、私どもが机上で見て、これで、説明はある程度を聞いておかないと、地元の人たちは本当に、寝耳に水のような話になってしまうんじゃないかなと思われる所、その地区について、実は、その状況を区長さんにお話をしたんです。それは私がお話をしました。それで、地元として、このことについて、何か聞きたいことがあれば私どもがご説明を申し上げますよと。ただ、それは10月4日までのほうの経緯であって、詳細までは説明ができませんが、ということでお話をしたところ、それじゃ、そうは言っても、詳細な部分まで知りたいから國の役人さんも呼んでくれないか、という話になってそれが実現したものでありますて、具体的なものがその会場で示されたとか、という事は全くありません。その地区の方もここにいらっしゃっているはずですが、それは決して、無いはずです。これは断言できます。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。それについてのご発言でしょうか。奥の方、お願いします。

○住民

私、高根町村山北割、コシミズといいます。ファシリテーターの方に、今回の進行についてお願いがございます。今回の地元説明会というのは、高根地区に主に説明をしているものと私は考えています。昨日は大泉で行われました。一昨日は長坂で行われました。明

日は須玉（正しくは小淵沢）であるはずです。ですから、なるべく、可能な限り高根地区の地元の人たちの意見を採用していただければと。お願いしたいと思います。可能な限りでいいです。

○ファシリテーター

手を挙げた方が高根地区の方かどうかは、こちらではわからないので、できる限り発言の中では積極的に。じゃ、高根地区の方という事でしょうか。

○住民

どうもありがとうございます。村山西割のササキといいます。私は、高速道路の予定地の真ん中に住んでいます。建設予定地の真ん中です。相川プレスの西側ですよ。私は、国交省全体じゃないんだけど、甲府河川国道事務所の役人さんには大変不信感を持っています。道路建設の話と言うのは、11月22日の新聞発表で知ったんですよ。その後にいろいろチラシが出来ましたから、それを見たら、びっくりですよ。本当に、寝耳に水。何で、事前に何の相談も、何の説明もなく急に、こんなことを発表するのか。ここに道路を通すというのを地元に住んでいる人に何も相談なく、それを勝手に発表するなんて言う事は、これはあってもいいのかと言う事なんですよ。本当に、住民無視も甚だしいと思う。私は、こんなやり方は、断固、承服できないよ。調べてみたら、昨年の10月の関東委員会で石田委員長は、ワーキンググループの実施にあたっては、丁寧なコミュニケーション活動を行っていく必要があると言っているんですね。こういうやり方が丁寧なコミュニケーション活動なんですかね。そういうことについて、お聞きしたいですよ。はつきりと説明してほしい。

○ファシリテーター

今のは、ルート図を示したのが……

○住民

いえいえ、こういうやり方。急に新聞発表して、それで、住民に何も説明しないでどんどん進めるというやり方、これが本当に丁寧なコミュニケーション活動かということ。こ

れが1つね。

次に、私が言いたいのは、いろいろ甲府の役人さんは今まで説明したけど、要するに、新しいコースで高速道路を造りたいと言う事でしょう。だけど、ちょっと待ってください。まだ中央道というのは全面復旧していないんですよ。その原因究明もまだ全然終わっていない。私が聞きたいのは、甲府の役人さんが本当に中央道の復旧に全力を挙げて取り組んでいるかという事ですよ。県知事の横内さんというのは、中央道の一日も早い復旧というのをお願いしたでしょう。あなた方は、それに全力で取り組むって言いませんでした？1月26日には、国交省の太田大臣が視察に来て、早く復旧させるように強く要請したでしょう。そういう大臣の指示もあるのに、あなた方は今、新しい高速道路を造るどうのいうのを言っている暇があるんですか。笛子のトンネルでは9人の方が亡くなつたんですよ。

○住民

それは、これと関係ないからさ。

○住民

いや、これから言います。

○住民

いや、3分ですよ。みんなが言いたいんですよ。

○住民

まだ3分たっていないでしょう。3分たった？

○住民

とっくに3分たっていますよ。

○ファシリテーター

私が切りますので。すみません、お待たせして。

○住民

じゃ、もう少し、はしょって言います。

○住民

みんな言いたいんだから。

○住民

わかった、わかった。じゃ、短くやりますよ。9人の方が亡くなつて、あなた方は、その四十九日も終わらないうちに、1月12日に高速道路を造るつて現地調査をやって、それで、今まで、今度説明会をやろうという訳でしよう。これが、何というのか、普通は謹慎して、そういうことやりませんよ。私が言いたいのは、今言ったことじやなくて、要するに、そんな暇とか金があるんだったら中央道をしっかり直してくれというの。中央道というのは、山梨県民にとって、本当に経済とか生活の動脈なんですよ。それをしっかりしないで、何で高速を造るという話が出るの。この時期に、ですよ。中央道は復旧していない、原因調査も終わっていない、それなのに新しい道路を造つてどうするんですか。そういうことです。

○ファシリテーター

寝耳に水のような状況で、コミュニケーション活動、それはどうなんだろうというご質問ということでよろしいでしょうか。じゃ、それについて、ご質問、お願いします。

○説明者

じゃ、ご質問にお答えしたいと思います。今回、10回のワーキングの中でも丁寧なコミュニケーション活動というか、寝耳に水という事の無いように、丁寧な説明をということでございます。今回示させていただいたルートと言うのは、あくまでもルート案でございます。このルート案を皆様に丁寧に説明して、その意見をいただいて、またそれを踏えた上で計画をどうするか、ということを検討していくという1つの材料という事でございます。ですので、このルート案を示させていただきましたが、それについては、いろいろご意見があろうと思います。それを私どもがご意見を賜つて、それをまた今後の計画に

反映させていくというプロセスをとっております。

ですので、確かに今回、このルート案の中に入られた皆様からしてみると、寝耳に水ということに感じられるとは思います。ですが、そういうプロセスを踏むという事も含めて、このワーキンググループの中で位置付けられたものでございます。よって、今回の地元説明会の中で丁寧に説明をさせていただくということが回答でございます。以上でございます。

○ファシリテーター

じゃ、後ろ目の方も。じゃ、こちらの前の。

○住民

今までの丁寧な説明、ありがとうございました。私、下黒澤に住んでおります農業をやっておりますナガセと申します。今までのご意見を聞いていますと、寝耳に水であったとかというような話が出ていますが、もう何年ぐらい前ですか、「君は太平洋を見たか、僕は日本海が見たい」というキャッチフレーズで、この中部横断道の建設を私たちは要求した、そういう経緯があると思います。その経緯をもってここまでやっと進んできたのかなという、私は感じを持っております。先ほど説明があったように、中央道ができる東西の交通は立派にできるようになりました。これで、この甲府盆地の中で南北に道路が開かないところの山梨県は経済も、人間の交通といいますか、行き来といいますか、それもおぼつかなくなる。そういう意味で、この中部横断道の施工ということが始まっているんだと思います。幸い南のほうは、もう増穂を過ぎて工事が始まっていますが、これから北のほうへ、日本海が見えるように、この説明会を元にして、なお工事が進められれば大変うれしいな、私が死ぬ前に道路が開くと日本海へ楽々に行って、新しい魚が食べられるかな、という幸せを感じるんではないかというように思っております。ぜひ、この工事を進めようかお願いしたい。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今、地域にとって必要であるというご意見でした。じゃ、女性の方、お願いいたします。

○住民

高根町西割のナカジマです。今のご意見すけれども、昨日までの説明会では、採算性も計算していないような、そういった道路です。実際に使われるのかどうか、本当に疑問です。こんなに赤字国債を積み重ねている日本に、今、本当に新しい建設が必要なんでしょうか。地元の悲願は、国道141号の改良でした。こちらも長いこと高根町はお願いしてきたはずです。何度も事故が起きています。狭い道路で、歩道も無くて、近所の方が亡くなっています。長澤でも時々、この凍る時期ですと交通事故が起きていますね。こちらのほうが生活に本当に必要なんです。その点、どうお考えになりますか。

○ファシリテーター

先ほど、もう1名の方から同じように、やっぱり、地域の現在の道路をもう一度充実させていくことが必要というご意見があわせて出ておりましたけれども、それについて、どのようにお考えでしょうか。

○説明者

先ほど申し上げましたように、現在の国道141号、非常に勾配がきつくて、また、歩道が無い所もあります。歩道があったとしても非常に狭かったり、また、バリアフリーという観点でいけば、段差が多くあったりという事で、非常に道路としましても整備がまだ必要な道路だというふうに考えてございます。そこは重要な観点だと思います。地域の皆さん的生活を守る上では、交通事故ですか、そうした利便性の高さというようなものが求められているというのは認識してございます。

そういうものは重要な事だというふうな認識でございますけれども、いわゆる中部横断自動車道との、一方で、それぞれの必要性というものを考えていく必要があるかと思います。

○ファシリテーター

必要であるという。じゃ、その後ろの女性の方、よろしいですか。続けて女性の方で。

○住民

高根町堤のナガマツといいます。私は、こここの土地を買ったのが12年前で、そのときは既に高速道路の予定があることは知っていました。ただ今回の、このルート（案）が出たのは昨年の10月か11月ごろ、スーパーひまわりでチラシを見て初めて知って、やはり寝耳に水でした。アンケートというご説明が先ほど説明者からありましたけれども、そもそもアンケートって何だろう、と言うところから、まず疑問があります。資料で言うところの6ページ、これまでのコミュニケーション活動の中で、アンケートの配布というところがございます。8万部配布されておりますが、それに対しての回収がたったの4,000。ここ辺に私は課題を感じます。目標としては、アンケート調査というのは「回収率を高めてなんぼ」のものだと思っております。私は自治会には入っています。消防団の会費も払っています。でも、我が家には届いておりません。回収に関して、それと配布に関しての責任は計画者のほうにあると思います。どこかに丸投げされたのではないかと、この段階で私はもう既に不信感を抱いております。もしできるならば、アンケート調査の段階からやり直しを求めます。以上です。

○ファシリテーター

今、必要性の話から少し手続きの話に移りましたけれども、これはご意見ということでおよろしいですか。

○住民

アンケートを8万部配布しているのに、たったの4,000しか回収できないということに、まず、アンケートを出した方が、この回収率の低さに何も疑問というか課題を感じていないというところが、データ不足の中でワーキンググループに上げても何の意味もないのではないかと考えています。

○ファシリテーター

アンケートの回収率が低いことについて、どう……

○住民

このアンケート調査の段階から私は——私のところには、とにかく来ていないんです。さっき勉強会に出たときにも、このアンケートを知らないという方が何人もおられました。だから、配布の仕方にも問題があったのではないかと思います。

○ファシリテーター

じゃ、寝耳に水のお話の続きとなりますけれども、アンケートが配られていなかった、あるいは回収率が低いことについて、どう考えいらっしゃるか。お願ひします。

○説明者

じゃ、お答えします。第1回アンケートにつきましては、周知というか配布の方法としまして自治会内への全戸配布、それから、サービスエリア、パーキングエリア、道の駅での窓口、沿線9市町村の窓口、また、駅、あと私ども事務所のほうの窓口で配布を実施しております。確かに、この第1回アンケートの段階で、いわゆる周知が足りないというようなご意見を賜りました。第2回アンケートにおきましては、第1回アンケートの周知に不足があるというご指摘を踏まえまして、周知方法を、従来の第1回アンケートに加えまして新聞広告、ラジオ広報、ホームページ、また地域指定郵便ということで——郵便局のほうに登録されたポストに届けるという方式でございますが、その地域指定郵便、また、市の広報紙、ケーブルテレビで周知、広報をしたところでございます。また、8万部に対して4,000部ということでございますが、こちらのほうも、こういった周知を行った上で件数がこのような形で回収されている。4,000部が多い、少ないという議論はございますが、これらについても、全て関東地方小委員会のほうに審議をいただいて、ご議論をいただいているところでございます。以上です。

○ファシリテーター

ご質問の中で、4,000部が多いか少ないかというのを、どう感じいらっしゃるかということを聞かれていたかなと思うんですけども。

○説明者

8万部のうちの4,000部ということで、5%ということで、私はこれでアンケートとしては成立しているのかな、というふうには思っております。

○ファシリテーター

じゃ、アンケートについて関連して。

○住民

話になりませんね。高根町のオサダです。アンケートって、私、実は心理学をやっていますので専門なんですけども、そもそも質問調査のことなんですね。同じ質問をすることによって比較できる意見を集めるという事なんです。回答を定型化するという事がすごく大事で、定型化すれば意見が明確になるんですね。定型化することで、実は安定した回答が得られるというのが普通な訳です。そうすると、何が起こるかと言うと、集計した数字の解釈を誤解せずに正しく理解する、世論調査とか統計学の専門的な知識が実は必要なんです。私の質問はここからですけれども、アンケートの作成について専門家が入っていたでしょうか。まず、それを教えてください。入っていたかどうか。

○ファシリテーター

アンケートを作る、すみません、今の質問の専門家って、どういう専門家と答えば。

○住民

つまり、アンケートを作る、これだけのお金をかけて、8万部やって5%しかとれなかつた、場合によっては、そんなの恣意的にとることはいくらでもできます。ですので、このアンケートを作成するためには専門家が必要な訳ですけども、つまり、これを作った段階で国交省の中に専門家がいたかどうかを教えてください。

○ファシリテーター

アンケートを作る専門家。

○住民

そうです。社会調査の専門家で結構です。

○ファシリテーター

社会調査の専門家がいらっしゃったかどうかということです。

○説明者

私どもの役所の中にはアンケートの専門家という位置付けの者は、いないというふうに思っております。これにつきましては、関東地方小委員会のほうでご議論いただきまして、石田先生以下、学識経験者の皆様の審議のもとに実施してございます。以上です。

○ファシリテーター

じゃ、続けて、はい。

○住民

つまり、学識経験者がこれを作った。しかし、社会調査の専門家は誰もいません。都市交通システム、委員長の石田先生。石渡さんということは、京急電鉄の社長。久保田さん、都市交通計画。小濱さん、地域振興。中村さん、都市交通計画。二村さん、物流論。牧野さん、市民活動。味水さん、交通経済学。つまり、専門家は誰もいないでできあがったものです。つまり、何の定型化もなされていない。アンケートの初歩、これさえも満たしていないようなものが国交省から出てきている。しかも、それが歪曲されて、2回のアンケートがワーキンググループに上がっている。これは、どういうふうにお考えですか。しかも、それは撤回されましたね。10月のときに、この結果に関して。

○ファシリテーター

じゃ、アンケートについて。撤回ということを聞かれました。

○説明者

前段の部分。今お話しeidakiました関東地方小委員会の皆さんの経歴というか、所属、

役職については、そのとおりでございます。ただ、私どものほうは、交通工学ですか、地域経済学、物流学、そういうものに長けている、学識をお持ちになっている先生方によって、このアンケートもご議論いただいたということで認識をして実施しております。また、結果につきましても、この先生方により審議いただきて結論をいただいているものでございます。

○住民

関連。

○住民

みんなが聞きたいんだから。

○ファシリテーター

関連なんで、じゃ、もう一回だけ、ちょっとお願ひいたします。関連の、皆さん聞きたいという声もありますので、もう一回だけお願ひします。

○住民

やはり、お話を伺うと、このアンケートがかなりでっち上げられている、という事がわかると思うんですね。つまり、これが前提になって、この地元説明会まで至っている。これは非常に大きな問題ではないか。つまり、何のオーソライズもされていない。つまり、ちゃんと検証もできないようなアンケートの取り方。しかも、これは、このワーキンググループの中の二村先生という方が、東京女子大の准教授ですが、その方が、おかしいと。これは国交省のホームページに行くと議論が出ています。ご覧になってください。おかしいというふうに言っています。それが実は、何の議論もなくひっくり返されて、ここに至っているんです。そのことをもう一度お答え願いたいと思います。

○ファシリテーター

でっち上げではないかと。いや、議論のおかしいといったものが、そのまま起きているという。

○説明者

第何回だか、すみません、記憶があれですが、二村先生が、このアンケートの集計の結果について、このような集計の方法があるのか、というような議論をされたという事は事実でございます。ただ、これも1つの議論の過程でございます。当然、このアンケートが集計の方法として、いいのか悪いのかというのを、まさに、この小委員会の中でご議論していただいている中で、そういうご意見も二村先生から出されたという事実でございます。そういうことも含めまして、結果として、この小委員会の中の結論として至っている部分を私どもとしては、尊重しながら物事を進めているという次第でございます。以上です。

○ファシリテーター

今の議論は、アンケートが基本的に集計の仕方、取り方、おかしかったんではないか。それを元にして作った計画というのがおかしいんではないか、という事をおっしゃっていると思います。ほかに違う、ちょっと議論を変えていただいてもいいかと思うんですけれども。じゃ、こちらの一番後ろの方、お願いできますか。白いジャンパーを着ていらっしゃる。

○住民

高根のコジマといいます。私は、60年間、ここで生まれ育って今に至っております。先ほど、「君は太平洋を見たか、僕は日本海を見たい」という、あれは青年会議所が先に立ってやっていたと思います。25年前に私は先輩たちに連れられて国会まで陳情に行きました。早期実現を目指してということでやってきました。25年たって、まだこの段階で、この北杜市の地域、経済というものは、中央道が出ただけでは、とても活性化できない。北関東、新潟の人たちが太平洋を見るためには、この道路は、無くてはならない道路だと思っています。そのためにも早期実現をしていただければ非常にありがたい、そんなふうに思います。そのためには、ベストなルートを作っていただいて、地域の基盤の農業である、直売所とか何かも併設できるような、道の駅も造っていくような、将来的に非常にこの地域が活性化に結び付けるような道になってくれれば、非常にありがたいと思います。以上です。

○ファシリテーター

活性化に向けて道路を造ってほしいという。じゃ。

○住民

君は日本海を見たいかと言いましたが、日本海を見たいのなら、長野道を通って抜けたほうが早いと思います。急峻な山道を通って抜けるよりは、長野道を通ってのほうが早いと思います。今は道の延長ではなく、この八ヶ岳～南麓を通ることが問題です。私が言いたいのは、例えばこの道ができたときに、国道141号の交通量が減り、沿線のお店が倒産するのではないかという懸念をしています。ですから、交通量とか、この道のできた事による効果、そういうことは計算されているんでしょうか。よろしくお願ひします。

○ファシリテーター

質問でよろしいですか。

○住民

はい。

○ファシリテーター

高速道路ができたことで、地域にどういう影響、いい影響というのは、あれされていますけども、特に国道141号沿いの影響を具体的に挙げられております。そこら辺、どのように考えていらっしゃるか、あるいは計画を作られていらっしゃるか、お答えください。

○説明者

整備効果というか、いわゆる交通量の効果につきましては、これは昨日、一昨日の説明会でも申し上げましたが、今、現段階で、まだルート、構造等が詳細に決まっていないということから、交通量の推計は行っていないところでございます。

○ファシリテーター

それで、地域の、例えば具体的に挙げられたのは国道141号の交通量がどう変わって、

お店とかにどういう影響が出るかということを、そういうことまで考えていらっしゃるのかとか、そういうお話を。

○住民

そう、計算とか。

○ファシリテーター

メリット、デメリット等、どのように考えていらっしゃるか。

○説明者

周辺地域の、当然国道141号の交通は、ある程度、中部横断自動車道ができるば、そちらのほうに交通は転換するというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、具体的なルート等が無いということで、まだ定量的な推計は行っておりません。また、その沿道周辺、沿道の店舗等に与える影響につきましても、定量的な検討はまだ行っておりません。

○ファシリテーター

ほかの、今のことに関連して、じゃ、赤い方。申し訳無いです。

○住民

高根の小池のヤマモトといいます。私はこの道路建設、賛成の立場でちょっと意見を言わせてもらいたいと思います。全国的にもそうなんですけども、少子高齢化というのがだんだんだんだん進んできて、北杜市もご多分に漏れず、非常に少子高齢化の時代に入ってきて、ますますそれが進んできているように思います。その原因は何かというと、まず1つには、若者が住みつかない。市外、あるいは県外へ出て行ってしまうということで少子高齢化が進むと。また、もう1つの理由としては、県外から、北杜市が非常に住みやすいということで転入、移住と言うんですかね、されてくる方がだんだん増えてくると。その人々は、第二の人生をこの北杜市で過ごそうということで来られるということで、少子高齢化がますます進んでくるんじゃないかな、あるいは進んでいるんじゃないかなと思います。

そのために、この道路ができる事によって、農業、商業はもちろんのこと、いろんな産業が発展、発達が期待できるということになると、若者が定住してくれるんではないか、そうすることによって地域が活性化するんじゃないかな。それから、もちろんこの道路がでることによって観光も発達してくると。そうすると、地域の活性化に大いに役立つということで、賛成の立場で意見を申し上げました。以上です。

○ファシリテーター

若い人の雇用を増やす、観光を振興するということで賛成ということ。ご意見です。じゃや、この若い方。

○住民

まず、3点あるんですけども、今の言われた地域活性に関して……堤のタワラと申します。

地域活性に関して、実際、今言われたみたいに、北杜市だけ山梨の中で転入者が転出者を上回っています、数年。その人たちはどこに来るのかというと、やはりちょうどこの沿線上に来るんですね。それはやっぱり景観がいいのと、やはり気温的に非常に住みやすいんで、ここを目指してくるんですね。それに伴って、やはりちょうど五町田から若林の間というのは、皆さんもご存じだと思うんですけど、結構、綺麗なレストランとかカフェとか、若者がこういう綺麗な施設を造っているんですよ。それに伴って、やはり観光として自立、行政とか大手の資本じゃなくて、要は個人で地域活性が非常に進んでいる結構モデル的な地区だと思っているのに対して、その景観を損なうような、高速ができる事によって逆に足を引っ張るんじゃないかなというふうに思っています。まだ時間があればもう一点、今回、これのニーズに関してなんですか、13ページのコミュニケーション活動アンケートですね。ここで3点、今、重点項目を言わたんですけども、実際、まず1点目の生産品の輸送時間短縮ですね。実際、山梨から長野に向かう生産品って、どれだけあるんですか。もう一点、緊急医療施設なんですか、実際、長野と山梨の消防本部からどういったリクエストがあるんですか。実際そんな、この区間で緊急搬送が遅れたという実績はあるんですか。

3つ目、先ほど出た事業の進め方なんですけども、これ、一番お金がかかるのは、この一番後ろにある管理のところですよね。先ほども、国からも指針が出ていると思うんですけども、今後50年で190兆円かかるという。さらに、こここの190兆円の中には上下水道と高速が入っていないんですよ。今回また中部横断道を造ると、この190兆に上乗せするんですか。この管理以降の計画というのは、どのように立てているんですか。この3点でお願いします。

○ファシリテーター

ご意見としては、やっぱり景観があってこそその振興ではないかというご意見。それから、質問としまして、ご了解されているように、山梨から長野に向かう生産品輸送のニーズ、あるいは実際の救急搬送のニーズがどういうふうに実績として上げられているのかという実例を知りたい。それから、メンテナンスのかかる費用についてということで、3点お願いいたします。

○説明者

まず、景観の件でございます。景観の件につきましては、今後、環境アセスメントという段階の中で、評価項目として景観も入れて評価をして行くことになります。そこで皆さんに具体的な、私どもで視点場と言っていますが、どこからどういうふうに見えるかというものをお示しして、その評価をしていくという事になります。

現段階では、先ほど申し上げましたように、ルート等がまだ決まっていないということで、どのように見えるかという事について、具体的にお示しすることはできないんですが、私どものこれまでやってきた高速道路等の中では、盛土を低く抑えまして、両側に木を植えて道路見えなくしたりとか、そういう技術、そういったものを最大限活用して、地域の景観に影響を極力抑えるような形で、整備することになれば配慮しながら進めていくことになろうかと思います。それから、あと2点目でございます。物流とか、そういうものについてという事ですが、こちらのパンフレットの中に、その事例として掲載させていただいております。見開きを開いていただきますと、その部分に医療活動の支援と物流の効率化というのが3番、4番で示されております。ちょっと時間の——意見を多くいただきたいんで、詳しく内容をご説明することはございませんけども、私どものほうでは、

こういった効果が期待されるということで、その実例を示させていただいております。

実際、医療活動のほうでは、清里地域から甲府方面ではなくて、佐久方面の三次救急医療のほうに通われているとか、行かれるという事も聞いております。そういった方々には寄与されるのかなというふうに思っております。また、物流につきましては、ここにも書いてありますように、野辺山の高原野菜ですとか、そういうものが関東、また静岡方面への市場に、いち早く届くというような効果が想定できると思います。

また、管理費でございますか。管理費用について入っているのかというの、今のこのお金の中に入っているかということですか。

○住民

この後かかる費用に関しては、どこが負担して、どのように、もし赤字になった時に、どのようなところがそれを負担するんですか。北杜市が負担するんですか。管理費に関して。

○説明者

なるほど。まだ事業主体も決まってございません。ですので、誰が造るのかというのまだ定められていないのが事実です。ただ、実例で申し上げますと、今、増穂から六郷までの間、それからあと、南部からその下の新東名までの間は、会社線ということでNEXCO、旧日本道路公団が作ってございます。管理もそのままNEXCOが管理していくことになろうかと思います。その真ん中の部分、六郷から富沢の間につきましては、国土交通省が自ら施工してございます。管理もそのまま国土交通省が行うという事になります。

維持管理については、そういう意味では、NEXCOの区間につきましてはNEXCOが負担をすると。直轄、いわゆる国土交通省がやる部分については国が負担するというような形になってございます。よって、あそこは身延町ですかそういったところを通っていますが、町が負担するというようなことにはなりません。

○住民

関連して。

○ファシリテーター

じゃ、関連ということで。

○住民

高根のワタナベです。

昨日のNHKで、その管理のお金が、1億円の道路を造れば3、3倍、3、3億の補修や管理にかかるとNHKでやっていたようです。昨日ですね。管理や今後の安全を確保するには、そのぐらいのお金はかかると昨日NHKでやっていました。そして、もう1つNHKでやっていたのは、今までのそういう高速道路を造ったものの管理費が、安全を保つものの予算が一切計上されていないと。これから莫大な金が作ったものにかかっていくという報道もありました。皆さん、こういうものを今造れる状況ではないのです。日本の赤字を見ても、赤字公債が予算の半分も行っていると、こういうような状況。そして、それをますます膨らませていく、こういう政策ではないんでしょうか。これはやはり止めるべきではないでしょうか。そう思います。以上です。

○ファシリテーター

今日、ご意見として何人かの方から、このメンテナンスのお金が考えていないのではないか、非常に問題に膨らんでくるのではないかとご意見として出ております。ほかに。じゃ、こちらの方。

○住民

私、高根町西割のキンネと申します。質問と意見を2つ申し上げます。私がこのA、B案を具体的に知りましたのは、先ほどの方と同じように、昨年の11月の新聞発表ということで知りまして、ああそういうれば、遡ってその2月にこういうアンケートがあって答えたというのと繋がる程度で、一言で言うと、寝耳に水という1人です。示されていましたのが、A、Bの案に絞られたと新聞に書いてございました。ない頭をちょっと動かして、どういういきさつでアンケートがこういう発表に繋がったのか、何とか自分の頭で知つてみたいと思いまして、あれこれ聞いて記事を見ました。その中に、公表されている、今、国土交通省の方が言っておられた、関東小委員会の議事録というのが載っています。その

中のいつだったか、6月……とにかく、そちらでおわかりだと思いますけど、こういうふうに記入してありました。高速道路整備を基本的な方向性としつつ、追加的なコミュニケーション活動を実施した上で、最終的な評価をとりまとめる。その前の段階で、アンケートの中には、先ほどから触れていらっしゃるように、国道の整備ということがあつて、私の感じでは、ここに住んでいる者の実感としては、まず国道の整備が当然だろうと。ここに住む者としてですよ。多分、こういう結果が出るだろうということは予測していました、とにかく。したがって、国道141号の改良案というのが、地元の追加的コミュニケーションというのを、そういう活動をしたという事実は私の中に記憶に全くありませんし、していないそうです。なぜこれが勝手に国道141号の案というのが消えたのか、消したのか、そこをお尋ねして、このとりまとめが妥当じゃないと思いますので、白紙で撤回していただきたいし、白紙の撤回を求める前に、どうしてこういうふうな判断になったのかを文書か何か見える形でお示しいただきたいと思います。それと、もう1つ質問です。

○ファシリテーター

見える形というのはどういう。この場ではなく、また違うところで出してほしい……

○住民

いや、今でいい。今、国道141号の改良ということですけど、私もここにおりまして、住んでいる者の実感として、国道141号をずっと上っていきます、箕輪から。そうすると、長沢というところに出ます。西からオオサワの大泉からの道路が繋がる。あそこに信号があります。大体詰まるところというのはあそこなんです。あそこからずっとくねくね上っていって、高く行って、ずっとU字型を、ピンというのかな。ピンを下りて来るようにして、広い立派な清里ルートに繋がるということです。

1つの具体的な案として、高根の長い歴史の中でも、とにかくこれを改良するについて、例え1つの具体的な案として、長沢あたりからバイパスを作つて直接に行かしてくれ、そしてこの高根町の動脈として生き続けてきたこの道路を未来に繋げていただきたいというのが私の意見。これは意見。先ほどの質問。

○ファシリテーター

1つ目が、アンケートをとったら当然、国道141号の改良になると思われたのが、その結果が、それが落ちてしまった、なぜかというご質問。それから、もう1つ、提案として、ご意見として伺っておきますけれども、こちらの改良もやはり難しいピンカーブのところがあるので、そこは今何とか直っすぐにというか、繋げて国道141号をもう少し走行し易い形にしてはどうかという、これはご提案としてお聞きしたらよろしいと思いますけれども、はじめのほうの、なぜその案が落ちてしまったかについてお願いします。

○説明者

冒頭申し上げたことの繰り返しになってしまいますが、ご説明をさせていただきたいと思います。第1回アンケートにつきましては、皆さんご存じのように、案の1、それから案の2という、案の1は全線で道路を整備する案、案の2というのは旧清里有料を活用する案というので第1回アンケートを行いました。その第1回アンケートの結果としまして、国道141号の改良をして欲しいというようなご意見を賜りまして、第2回アンケートにおきましては、4車線拡幅をするということで、道路の容量を増やして4車線の道路にするという案を追加提示して第2回アンケートを実施したものでございます。先ほど来、話が出ておりますように、国道141号は非常に厳しい道路です。弘法坂等をはじめとする急勾配の部分もございます。歩道等が無いところもございます。また、先ほど長沢の交差点の部分は右折レーンもなく非常に渋滞がたまに——たまにというか、渋滞が発生するような場所であるかな、というふうに思っております。そういったものを改良して4車線の拡幅をするというようなことで、第3案というものを作りあげました。ただ、それはあくまでも一般道路でございます。高速道路ではございません。一般道路、国道20号の甲府市内とか勝沼とか、あの辺にあるような4車線の道路を造るというイメージのものを想定しまして第3案というものを作っております。

その後、第2回アンケートを実施しまして、課題を解決するための目標としまして、ここに赤く示しました「現道の走行性・安全性の確保」が必要だとか、「災害時の代替路の確保」が必要だということ、そういったこの4つの項目について非常に重要だというご意見をいただいたところでございます。これらの目標を達成するためには、高速道路における整備が有効ということで「中間とりまとめ」を行ったものということでございます。こ

の過程には第1案、第2案、第3案を小委員会の中で議論しまして、このアンケートのこれらの中のとりまとめの意見も踏まえまして、高速道路による整備が有効だという事を結論づけたという経緯でございます。

○ファシリテーター

おわかりになりましたでしょうか。

関連したこと、ちょっとほかの方で関連質問で。じゃ、はじめての方。

○住民

高根町西割のナカジマです。

先ほど言わたんすけれども、国交省でそういうふうに決まったというふうに言われるんですけども、今の状況では、国交省の発言を——発言ですよ、文書じゃなくて。発言というのは信用できない訳なんですね。だから、B案になったと、委員会からの話でなったというふうに書いていますけれども、その議事録というのがあるはずなんで、それを見せていただきたい。提出していただきたい。それから、これも同じように関連するんですけども、信用できないという1つに、25年前からこれは始まっている訳ですよね。27年前ですか。それで、その頃というのはバブルの真っただ中ですよ。今は平成になつて、バブルがはじけて、阪神大震災、それから東北の震災と津波があって、リーマンショックとかがあって、株価もそのころの3分の1ぐらいになっている訳なんですよ。それで、社会の状況とか経済状況とか、そういうのを実際に検討したのかどうか。検討したのであれば、その検討した議事録を見せていただきたい。文書にして出していただきたい。

先ほどの4案から2案になったのと同じことです。そういうふうにやりました、検討しましたじゃ、全然我々としては納得ができないんです。そういうふうに文書で出していただきたい。いかがでしょうか。

○ファシリテーター

今ご意見として2つ、まず国道の改修案がなくなった議事録があるんではないか、どういうふうに検討したのかわからぬので見せて欲しいというご意見。それから、質問なん

ですけれども、もう1つは、同じように議事録の話なんですかけれども、計画段階から時間が経って、社会状況のニーズが変わっているのに、どう、そこを見直しているのかという、どこで話し合って、どういう議事録が残っているかを見たいというご質問です。

○説明者

委員会の議事録につきましては、全て、第1回から公開をさせていただいております。インターネットのホームページの中に入っていますので、ご覧になれる方というのは、パソコンをお持ちの方に制約されてしまうんですが、全て議事録はその中に入っています。もし必要とあらば、私どものほうにご連絡いただければ、その部分を打ち出してお渡しすることは可能でございます。

○ファシリテーター

どうぞ。

○住民

見たんですけども、今、実際にこうなったとか、それから社会情勢や経済状況を討論したという跡が全然無いんですよ。だから信用ができない。決まったと言っているんだけども、信用ができないと言っているんですよ。だから、それをちゃんと「委員会のここで言っているじゃないか。」というところを示していただきたい。以上です。

○ファシリテーター

基本的には、そういう検討をされていないんではないかという疑問を持っていらっしゃるということですね。ほかに。じゃ、女性の方。

○住民

全然違う質問です。具体的な質問です。スケジュールについて教えてください。1km範囲で出されているんですが、そこに住んでいる人たちは、みんな戦々恐々としていると思うんです。その状態でまた20年とかいうのでは、その間は不動産の売買も止まってしまうと思うんです。これは生活に関わりますので、いつ頃、どう決定して、具体的にどうな

るのかという一応の目安を教えていただきたい。自分のことしか考えていないようですが、そういう質問です。

○ファシリテーター

答えられるところでお願ひいたします。

○説明者

事業によって違いますので、大まかな、一般的な議論のもので示させていただきたいと思います。今現在、ここの計画段階評価という所に我々おりますが、通常、この環境基礎調査ですか環境影響評価、こちらのほうが概ね3年ぐらい、環境調査を行いまして、いわゆる希少種がいるとか大気の関係のバックグラウンドの調査等も行います。そういったものも含めまして、3年ぐらいかな、2年から3年……

○説明者

3年。

○説明者

3年程度かかるまいります。その後、都市計画の検討と書いてあります。都市計画決定は地域によって必要か必要で無いかということが判断されますが、概ねこの環境影響評価と同時期に行ってまいりますので、この段階まででこれが3年というふうに考えていたければいいかと思います。事業着手から開通まで、この間は、事業にもよりますが10年程度は要するのかなと。ただ、の中では用地買収が、事業着手後すぐに行って、延長がかなりありますので、どっち側から行っていくかということによっても違ってまいりますが、概ね開通まで、およそ、一般的には10年程度、このクラスの道路ではかかるのかなというふうに考えてございます。

○ファシリテーター

今の方、ちょっとまだ腑に落ちないお顔をされていますけど、一般的に、自分が例えばどのくらいかかるのかという。自分のところまで来るのがという感じだと、今の話ですと

何年から何年とか……

○住民

かかるって言われたらどうしようもないんですけども、その間、宙ぶらりんなのかなと思うと……

○説明者

今、現段階で土地の売買ですか、そういったものに何か制約がかかっている訳ではございません。

○住民

その中に入っていて、私はその「真ん真ん中」ですが、例えば、住めなくなったので、老人ホームに入るために売ろうと思っても、もう売れない訳です。例えばです。例えばですよ。だから伺っただけなので、かかると言われたら、こちらとしては早くしろとか、どうしろとか言えないです、それは。

○説明者

1km幅の中で、道路として実際に必要となる幅というのは20m程度の幅でございます。

○住民

その20mがどこかわからないから聞くんです。

○説明者

先ほど申し上げましたように、まだ詳細なルートは今後変わる可能性があるということです、1kmの幅の中で検討を進めるという案としての提示という形になってございます。

○ファシリテーター

非常に不安を抱えていらっしゃるということでいらっしゃると思います。
じゃ、この一番後ろの白い、持つていらっしゃる方。

○住民

高根清里のオオトモと申します。ちょうど25年前にこちらに移り住んだんですが、その当時、中部横断道が必要かなと自分は思っていたんですね。何でかというと、国道141号がいつも連体とかお盆のころ渋滞していたんですが、今、全く渋滞はしていないし、80kmぐらいで毎日通っていますよね。高速とほとんど変わらないんですよ、今、現時点では。当時、バブルのころは本当に必要性を感じていました。でも今や、そんなものはなくとも十分インターまで、須玉まで下りていけますし、20分で、1分たりとも遅れたことはないし。国道のそばに住んでいるんですね、実は50mぐらい離れたところに。バブルのころは高原野菜とかが散々通って、すごいトラックが行き交って結構騒音があったんですが、現時点ではほとんど通らないんですね。ほかの高速が多分、佐久のほうに抜ける便とか、いろんな交通の状況が変わっているから交通量が減っているのかなと思うんですが、きっと、だから、この計画を出されている国交省の方はそういう実態を、全部交通量とか調査されて必要性——あと、さっき言っていた救急搬送は、清里に住んでいて長野県の病院に搬送はされませんよ、絶対。それは法的にできないんですよ。何でかって言うと、県をまたいで救急車は走ってくれませんよ。自分は知っていますから、それ。清里に住んでいる人間は、何か病気になったら県立中央病院しか行けないんですよ。佐久病院、行けないんですよ。それ、知っていますか、国交省の人。本当に知っていて言っているんですか、これ。うそですよ。自分は医療機関やってるんですよ、清里で。救急車は絶対、佐久病院は行けないですからね。それでうそを説明して、こういう計画を立てているわけですよ。役人って、だから、うそっぱちじゃないですか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今のご意見はニーズが本当にあるのか。時代が変わって、バブルのころはあったかもしれないけれども、今はあるのか。ご意見ということでおろしいでしょうか。——救急搬送のことを。

○説明者

すみません、県境をまたいで救急搬送されるということはございません。先ほど私が申し

し上げましたのは、清里地域の方が佐久地域の病院に通っておられる方がいるということを、そういうご意見もあったということを申し上げた次第でございます。

○ファシリテーター

では、その前のマスクの方、お願ひします。

○住民

高根の清里のナカグチといいます。この今の道路、「用意、ドン」で競争すると、これ、中部縦断自動車道となっていますよね。だから、増穂から来る双葉のジャンクションから「用意、ドン」で競争して、そのまま高速道路ができたとして、真っすぐ行って長坂の先でぐるっと回って、多分、清里の丘の公園の入口あたりがインターになると思うんですよ。そこまでぐるっと回ると、今、オオトモさんが言われたように、その双葉のジャンクションから、もう須玉で下りると。須玉で下りて真っすぐ行くのとどっちが早いと思います?明らかに競争しましょうか。私、時速90kmでしか走りません。小林さん、あなた、時速120kmで走ってください。私のほうが絶対勝ちますから。それだけ三角形で走って早く着く訳ありません。下手すると、そこはあなた、覆面バトにやられますから、それ、考えてください。もう一点だけいいですか。清里の人間がここに来てごちゃごちゃごちゃごちゃ言うのは、2月9日に清里で説明会どうのこうのあると。2月9日、10日、11日、これ連休なんですね。下手したら出られないんですよね。しゃべらせてもらえない。何か意図的に9日にぶつけたのかなって、ちょっとひがみたくなるような状況です。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。じゃ、ご意見ということでよろしいでしょうか。関連したご意見等……

○住民

こっち見て、こっち。

○ファシリテーター

じゃ、はい。

○住民

どうもありがとうございます。私、高根町の西割に住んでおります。だいぶんいいところなんですね。15年前に家を造りまして、月のうち20日ぐらいはこちらでもって生活させていただいています。今は高根町じゃありませんけども、北杜市に住民税4,000円と土地の固定資産税と家屋類、きちんと払っています。それでも、この今日の会合の通知が来ませんでした。なぜかというと、ここに住民登録していないからだろうと思います。その辺、税をとるのも結構ですけども、きちんとういう会合があることを知らせていただきたい。これはたまたま10日前にですよ、10日前に、たったの10日前です。3軒隣の人に教えていただきまして、資料をいただいて来られたということですね。それがまず1つ。

それから、2つ目が、あそこから佐久のほうに道路を造ったとしても、私も日本海、見てみたいですね。しかしながら、この道路ができるころにはもう生きておりません。ましてや、これから団塊の世代が——ごめんなさいね、団塊の世代の人——どんどんどんどん亡くなっていくわけです。本当に、せっかくいい道路を造ったとしたって過疎道路になりますし、清里のあの道路と全く同じ状況になろうかと思います。その辺、よく考えていただいて、今現在、農業をやっている方の平均年齢が65.何歳ですね。あと10年後になつたらば75.何歳になります。15年後には私も含めてこの世におりません。そういうところに物流コスト云々というものを作ったところで意味がないんじゃないかなと思いますし、先ほどあなたがおっしゃっていた、東海地震でもって東名が駄目になっちゃった時は、迂回のコースでもってこっちを使うと言っていましたけども、向こうでもって大地震が起きますと、東名も全部破壊されると思いますよ。何の物流になります? ということなんです。それと、先日、東京のほうからこちらに来たときは、笛子トンネル、全部周り、もう取っ払っちゃって、丸見えの状態ですね。それで、トンネルに入って相互通行をやっていましたけれども、側面のお飾りを全部とちやったもんだから、あそこに一杯亀裂が入つていて100人ぐらいの人が一斉におしつこしているのと同じような状態で水漏れしています。そういうところを放置しておいて、新しく道路を造ろうなんていうのは、ちょつ

といかがなもんかと思うんで、ご回答お願ひしたい。よろしくお願ひします。

○ファシリテーター

ありがとうございます。住民登録をしていないと通知が来ないのかというご質問1つですね。まず。

○説明者

今回の地元説明会の周知につきましては、先ほど申し上げましたように、ホームページでの、インターネット上でございますが、載つております。また、新聞折り込みを全ての新聞に、この地域の新聞折り込みで、チラシで行っております。自治会の回覧、またこの地域の200ヵ所の公民館ですとか市役所、支所、またコンビニとか、そういういた民間施設、店舗、そういういたものにも掲示をしております。確かに全体に行き渡らないと。例えば別荘の皆さんですとか、そういう方々に全体に行き渡らないということのお話は第1回、第2回アンケートの段階からお話を聞いてしております。そういう中で、私どものほうとしましては、できる限り、できる事の最大限の努力をさせていただきまして、周知をさせていただいているところでございます。

○住民

関連です。

○ファシリテーター

すみません、あと7分しか無いものですから、ちょっと申し訳ありません。じゃ、ちょっとだけ。はい。今のアンケート、あれですね、お知らせ……

○住民

やっぱり、これほど国交省の人が……ごめんなさい、高根町のナカジマです。これほど国交省の人が努力されても周知が至らないんですから、やっぱり別荘の人が来ている時期にやるべきなんですよね。夏ですよ、別荘の人が来るのは。皆さん、休暇でいらっしゃるんですから。

○ファシリテーター

わかりました。じゃ、それはご意見ということで。

○住民

はい。ぜひそれをお願いいたします。

○ファシリテーター

じゃ、あと6分しかないので、できるだけこの中で沢山の方にご意見いただきたいので、じゃ、先ほどから大きな声で、はい。

○住民

私は高根町の住民でヨコモリと申します。別に土建屋さんの回し者でも国交省の回し者でもありません。純粋にここに住んで、二十数年前に高速道路ができると夢に思っていたんですけど、なかなかよそから来た人が、その間にだめだ、だめだって、どういう訳でしょうか。自分たちはいいところに住んでいて、私たちがいいものを望んだら悪いんですか。ぜひ1日も早く……

○ファシリテーター

欲しいというご意見でお伺いしております。

○住民

そうそうそう、1日も早くお願いしたい。

○ファシリテーター

じゃ、次の方。じゃ、毎日、皆さん、できるだけ沢山の方、お願いします。

○住民

私たちは、やはりこの道路については賛成です。それは地域活性化で一生懸命、各地域の団体がやってきています。

○ファシリテーター

お名前。

○住民

高根町北割のハラといいます。よろしくお願ひします。一応、私たちは、賛成が反対かといったら賛成です。その理由につきましては、いろいろあると思いますけども、25年前から地域活性化で各婦人会、商工会、そして青年部、先ほど言った青年会議所、そういう方が一生懸命、今日を夢見てやってきました。そういう中で、やはり高根では、この地域ではこの道路が必要だということで、できましたら、私たちは推進本部を立ち上げたいと思います。そして、各地区にこんなふうな形でやっていきたいと思います。よろしく。

○ファシリテーター

じゃ、女性の方。眼鏡の。

○住民

私、高根町のササキと申します。住民です。今、推進派の方もいろいろおっしゃっていましたけれども、この高速道路のA案、B案の提案の本質を知っていらっしゃいますか。これは素通りの高速道路ですよ。この長坂、大泉、みんな通過です。ただ1点、清里の1ヵ所だけです。あそこで対応できるのは。それで、私、署名活動、いろいろ廻りました。そうしたら、長坂の商店街の地元の方も、何、今さら高速道路だと。25年もたって。長坂にはお客様来ないよ、高速道路ができたら。大泉もそうです。小さな商店主の方が一生懸命、地域振興を興していると。そういう人たちの努力を無駄にして通過してしまうんですよ。それを存じですか。こういう高速道路は一切、北杜市民にとって有益になります。そして、災害とか救急とか言うけれども、どこで私たち北杜市民は助けてもらえるんですか。どこから救急車が運ばれるんですか。よく考えてみないといけませんよ。北杜市民にとって、何の有益があるんですか。市の方も来ていますけど、本当によく考えてください。北杜市民にとって、どんな有益があるのか、本当にその辺について、実際の現状調査をした結果を説明してください。

○ファシリテーター

市のほうでちょっとお話しになりたい……

○住民

いいです。ちょっと待って。建設部長の答弁は議会でもう聞いているんですよね。それで、実際の長坂、大泉の具体的な地域振興とか、どういうふうな影響があるかとか、直接ヒアリングして聞いていますか。その辺の結果を教えてください。

○ファシリテーター

地域振興についての影響、実際の声を聞いているかどうかというご質問です。

○説明者

地域振興ということでございます。私ども、道路の事業者としまして、地域振興についてどのような影響があるかということにつきましては、地元の関係自治体のほうの声を大切に考えてございます。

これまでの県、市からの意見としましては、災害時の代替路や広域的な迂回としての機能、佐久地域や北関東を含めた広域的なネットワーク、通過交通と地域交通が分離される交通渋滞や交通事故の減少といった、期待するというご意見をいただいてございます。

○ファシリテーター

そういうことではないと。じゃ、補足でお願いします。

○住民

具体的に高根や長坂や大泉の方に緊急や災害があったときに、どういう手立てで私たちは救われるんですか、その高速に上って。それを具体的に教えてください。納得できません。

○説明者

ちょっとよろしいですか。

○ファシリテーター

こちらのほう、じゃ、ちょっと間、考えておいていただいて。

○説明者

1点だけ、これは北杜市から申し上げておかなければならぬ部分。今、まるで清里インターチェンジが出るだけで、それ以外には出ないというようなことを確定的におっしゃられましたが、全くそんなことは確定しているもんじゃありません。市はこれから少なくとも2ヵ所ぐらいのインターを造ってくださいと、こういうことを申し上げるような、そんな話をしているところです。そして、先ほど——なかなかお話しする機会が無いものですから、ついでに言わせていただきますけれども、先ほどの救急車両の話。救急車両も現実に年間、昨年の実績で780件、長野県へ行ったり甲府方面へ向かったり、これが実数として私どもは捉えております。ですから、この道路によって助かる命が少なからずあるというふうに思います。

○ファシリテーター

ちょっと時間があと1分しかないんで、できたら違う方でお願いします。じゃ、お願ひします。

○住民

高根町のサカイです。私は今15歳で、私は高速道路を建設すべきか今わかりません。でも、この高速道路の借金を背負うのは僕たち次の世代です。こういうことを僕たちの世代も知るべきだと思います。また、このパンフレットにはメリットしか書いてありませんが、僕たちはこのパンフレットを信じていいのでしょうか。デメリットはないのでしょうか。以上です。

○ファシリテーター

ご質問ですか。

○住民

質問です。

○ファシリテーター

時間がないんですけれども、どうしましょうか。デメリットが書いていないという事で、それについて簡単に言えば。

○説明者

コストの面につきましては、今後、そのコストを算出して、その効果との比較によりまして、事業を実施すべきかどうかという判断が事業着手の段階で行われます。その段階で、コストを使うというところではデメリットでございます。ただ、その整備効果というのはメリットでございます。それを比較するという行為が今後の評価として、事業着手という段階で行われる。そこで適正に判断されるというふうに考えています。あと、そのほかに騒音ですか環境への影響ですか、そういうもののデメリットというのを確かにございます。何も造らないよりはあると。ただ、それにつきましては、環境アセスメントですか、そういう手続きの中で適切に評価がされていくというふうに認識しております。以上です。

○ファシリテーター

わかりましたか。

○住民

あまりわからないです。

○ファシリテーター

ちょっとわかりませんか。じゃ、マスクの方。すみません、時間がちょっと過ぎているので、できるだけ……

○住民

もうちょっと延長したらどうですか。

○ファシリテーター

どうしましょうか。

○住民

いいですか。国土交通省の人に聞きたいんですが……高根のシチロです。国土交通省の人に聞きたいんですが、今までの説明の中で、具体的な数字だとかそういうものが一切上がってこない。それをきっちり出して、こういう交通量がこれだけになるから高速が必要なんだよ。だって普通やっているじゃないですか、それを。どこの高速道路でも。それから、本四架橋でも全部出していますよ。そういうものが全然見えない。だから、もう少しそういうものがあれば、具体的に住民に提起して、こういう事だという私は説明義務がある、そう思います。それから、委員会にこの結果を報告すると言うけど、ぜひその小委員会の人なんかに来てほしい。これ、参加してほしい。それで生の声をぜひ聞いてほしいと思うんです。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ちょっと時間が過ぎましたが、延長して欲しいという方が沢山いらっしゃいますでしょうか。延長といつても15分程度と思いますけれども、延長してもよろしいですか。——じゃ、15分、皆さんの時計で10時まで延長ということでよろしいでしょうか。

○司会

会場の確認を。

○ファシリテーター

会場の確認を。その間、もったいないので、じゃ、今のご意見はメモしましたんで、そちらで。じゃ、ちょっと会場の確認を。

○住民

村山北割にこれから定住しようかという計画している者です。去年の6月に佐久のほうに用事があって国道141号というのを走ったんですね。お昼過ぎに出かけて、帰りは用事で遅くなつて夜9時近くになつたんですけど、行きは非常にスムーズに通りました。信号もなくて。私、神奈川県の者なんんですけど、非常に渋滞も無くて、こんないい道があるんだというような感じで走って、帰りは暗くなつて、対向車もいなないんですね。信号もほとんど無くて。まあ、そういう道なんだなと思って、それを先ほど——先ほどというか、この話を聞いたのが半月ぐらい前なんですけど、そのときに最初に私が思った、こちらの土地に関してほとんど知らない者ですが、25年前にこういう運動があつたということ何も知りません。その私が感じた最初の印象は、ここに本当に高速道路は要るんだろうか、それですね。それで、高速道路までいかなくとも一般国道でバイパスだとか車線を広くするだとか、拡幅するだとか、そういう方法でもう少し交通量を確保する方法はあるんだろうと思うんですね。そういう中間案をもっときちんと検討したらどうでしょうかとうのを言いたいですね。

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○住民

お願いします。

○ファシリテーター

先ほどちょっと中断しました時間のことを先に申し上げます。ここは10時半に完全撤退しなければいけなくて、やっぱり片づけに30分はかかるということですから、10時までということで、皆さんのご意見、あと10分、頑張って伺っていきたいと思います。

先ほどおっしゃった方の、皆さん、ちょっと騒然としていました。ちょっと確認をもう一度しますけれども、具体的な数字が無いじゃないか、もう少し——今日、何人かから出ていらっしゃいましたけど、具体的なニーズに対する数字をきちんと示してほしいというご意見、それから委員の方にここに来て聞いてもらいたいというご意見、それはご意見と

して承っておくということでよろしいでしょうか。じゃ、ほかにも。じゃ、こちらの方で。

○住民

高根町のタナカです。13ページの第2回コミュニケーション活動の課題を解決するための目標という項目と、15ページのそれを受けてのアンケートがありますけれど、これほどどちらが先に設定されたんでしょうか。時間的な時間軸で、どちらが先に。

○ファシリテーター

はい、どうぞ。

○説明者

13ページと15ページでございますね。こちらのほうは、第2回アンケートで両方とも提示したものでございまして、時期としては同時期ということでございます。こういった課題を——その前のページに周辺地域の課題というのがありまして、その課題に対してこういう目標を設定しますと。こういう目標を設定したものに対して、各対策案としてこういうものを提案しますということで、一連のものとしてお示ししてアンケートをとったという流れでございます。

○住民

了解です。じゃ、そうしましたら、このアンケートというのは、国道141号案を廃案にした理由として、実はこの目標として設定されている訳ですよ。設定されている、落ちるとわかっているのにアンケート案に出しているんですよね。これは絶対詐欺ですよね。これをどういうふうかちょっと説明してほしいです。おかしいですよね。だって、否決案を示しておきながら、わかつていながらアンケートに、さあ、これ、どうですかと私たちに提示しているんですよ。これ、詐欺ですよね。僕たち……。これ、絶対おかしいです。ですから、時系軸を聞きました。時系軸は同じと言いました上ね。これが逆だったらそろかなと思いましたけど、小林さん言ったとおり、同じだと言いましたよね。

○ファシリテーター

はい。

○説明者

一連の考え方の流れを示させていただきまして、それによりアンケートをいただきました。そのアンケート等を踏まえまして、こちらに示しましたように、この4つの項目が特に重要という意見をいただいたと。それら、重要なことも踏まえまして、小委員会の中で議論しまして、高速道路で整備する案が有効だという結論に至ったという事で、特に最初からこの国道141号のデメリットをこの中に入れてあるという事では一切ございません。

○ファシリテーター

おわかりになりましたでしょうか。

○住民

わかりません。

○ファシリテーター

よくわからなかつたということで。

○住民

よくわからない。先は、だって同時系列って言ったじゃないですか。

○ファシリテーター

13ページのほうがアンケートの項目なんですね。

○住民

付け加えて言うなら、じゃ、何で「環境と景観の保全」というやつが重要視されて、今回のA案、B案が浮上してくるんですか。それだったら、「環境・景観の保全」を重視するべきですよね。ここに出てるんですからね。そうすると、A案、B案は出てこないはずなんですよ。恣意的に、やはりアンケートを作られているというふうにしか思えないです。

○ファシリテーター

アンケートについて、おわかりになりますか。

○説明者

「環境・景観の保全」につきましては、一部地域におきまして、非常に強い重要なことであるというような意見が出ております。それによりまして、この「中間とりまとめ」におきましては、追加的なコミュニケーションが必要ということで、その追加的なコミュニケーションを実施したという経緯でございます。

○ファシリテーター

段階を追ってと、こちらでは認識しているというお答えです。じゃ、ちょっとそちらの白い、後ろの方、初めてでしょうか。

○住民

あまり時間がないので、言いたいことは沢山あるんですけど……高根町のミムラと申します。言いたいことは沢山あるんですけど、時間も無いようですので、1つだけ、これは権利として言いたいと思うんですけど、いろいろ私が知られたのは、たまたま私が別荘にいたときに、たまたま通りかかった人が別荘の人にも知らせなくちゃということで教えていただいたんです。それが12月の24日でした。それまでは全然わからなかつたですね。あと、ここ3、4年かけて土地をいろんなところを探して、それで今のが決めたんですけど、その間、不動産業者の人は、このルートについて何も——ルートというか、そのときはルートは決まっていないと思いますけど、長坂と八千穂の間で高速道路ができる計画がありますよ、ということは一言もおっしゃらなかった。これはひどいと思うんです。僕は、それがもしわかついたらわざわざ来ません。ほかにいろんな候補地があったわけですから。それと、今回の1kmの幅のルートの中に入っているのは、正式な話が何もないです。あなたの土地は、家屋は、このルートの中に入っていますよという正式な通知が全然無いので、まだ私は夢じゃないかな、そんなふうに思っているんです。ぜひ正式な通知を出してください、住民の方に。最低でも1km幅のところには出してください。これは権利として主張します。

○ファシリテーター

同じご意見の方もさつきいらっしゃって、これは意見として今日伝えたいということでおろしいでしょうか。

○住民

ぜひやってください。

○ファシリテーター

きちんと1kmにかかる人にうまく伝えて欲しいということです。じゃ、お願ひします。あと2分です。

○住民

高根町に住んでいるモチザワです。

まず、この町に住んでいるのは人間だけじゃなくて、いろんな生き物です。なので、その生き物のことも考えて、高速道路は造らないという事はできないんですか。あと、僕の学校は今でも全校生徒がかなり少ないので、高速道路が学校の近くを素通りするので、これからさらに寂れてしまうんじゃないですか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。どうしましょう。ちょっとそれに答えてる……生き物を大事にして、生き物の視点からも高速道路を見直してほしいというご意見。じゃ、一言お願ひします。

○説明者

ここに住んでいる動物たちのためにという事だと思います。道路事業を実施する際には、先ほど——また出すと時間がかかるんであります——環境影響評価という事で、地域に与える、自然ですか動物に与える影響ですか植物に与える影響というものを評価を実施いたします。その評価を実施していく中で、その動物とか、そういうものと共存でき

る、また影響を最小限に抑えるような対策、また計画を作つて行くという事を行ってまいります。

○ファシリテーター

できるだけ影響ないようにというふうに言っておりますが。じゃ、どんどん聞いていきます。もう1分なので。じゃ、こちら、初めての方で、女性の方で、はい、お願ひします。

○住民

大泉町のイノハラと申します。

今日、私、遅れてきたので、同じことが出ていたら申し訳無いんですけども、計画段階評価という評価の方法って、新しくできた国ややり方だと思うんですね。それで、すばらしい方法だなと思っていたんですけども、どうも皆さんの意見が通らないようなので、おかしいなと思って自分で調べてみたんですけども、国交省の報道発表資料の平成22年の8月9日の計画段階評価の基本枠組みというのが第4番に出てきまして、その2番に評価の実施時期というのがあるんですね。その評価の実施時期の中の最後の部分に——すみません、資料、皆さんには無いと思うんですけど、よく聞いていただいて——計画段階評価が終わった後、一定期間、これは5年間だそうですけれども、5年間を経過した後も事業化していない場合、これは高速道路ができていない場合ということだと思うんですけども、事業化できていない場合は、再度、計画段階評価を実施するという項目があったんですね。これは私の理解では、計画段階評価を今日やって、結果としてこれは不要というか、今は要らないので、事業化は避けようというふうに、整備なしということが決定して、一定期間、その後、計画段階評価の中で整備は今のところ止めておきましょう、高速道路は止めておきましょうとなった、あと5年経過した後に高速道路ができていない場合は、もう一度、計画段階評価をやりましょうという理解だと思うんですけども、ということは、アンケートの第2回の第4番にあったように、整備なしという方法も選択肢の中に出てくるのかなと思うんですけども、その点について、ちょっと国交省のほうにお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○ファシリテーター

じゃ、お願ひします。手短にお願ひします。

○説明者

計画段階評価の中で整備なしというのが対策案として含まれるかという事ですね。計画段階評価の中では、その対策案が、整備なしという事を対策案とするということを小委員会の中で議論されて、対策案の1つになれば対策案となります。

○ファシリテーター

よろしいですか。じゃ、一言でお願ひします。継続で。

○住民

10時過ぎたよ。

○ファシリテーター

すみません、じゃ、これで終わり。違います。後ろの方。

○住民

ということは、絶対、高速道路は造る予定なのかもしれないんですけども、法律で。今のところ、必要とされない場合は整備なしということも出てくるということですね。ということは、小委員会のほうに、これだけの北杜市の皆さんのが検討した結果、このくらいの反対があったということをもう一度伝えていただいて、再評価し直していただきたいんですね。じゃないと、必要も無い高速道路がまたできてしまう事になりますので、必要な長野県側のほうはもうできる事になっていますので、ぜひもう一度、計画段階評価の本来のやり方を見直していただいて、事業化をしないという選択肢もあるという事をもう一度見直してください。お願ひいたします。

○ファシリテーター

じゃ、それ、ご意見として承つておくということで。

申し訳ありません。じゃ、あとお1人だけで。すみません、じゃ、もう、お1人だけで終わりにします。手短にお願いします。お1人だけお願いします。申し訳ありません。じゃ、手短に。すみません、ごく手短にお願いします。

○住民

じゃ、最後だそうですけど、私は何のために会場に来たのかって、地元の本当に、親父から代々ずっとここに来ているんです。悲願は、道路は日本海へ通さなければ意味が無いんですよ。意味があるから高速道路があるんですよ。物流も何も来なくなっちゃうんですよ。そして、悲しいのは、なぜ子供をここに連れてきいろいろ、親のエゴです。そういうものをここで披露するんですか。そうじゃないでしよう。それは違うと思いますよ。今日のこの会場はどんなための説明会だったということが、一部の人たちが仲間をつけてきて、知恵をつけるような感じ。反対意見はこの大多数の中のどのぐらいいたと思いますか。そんないない思いますよ。ただ、発言できるかできないか、声を大きくして言った人が結局は最後の意見だったというように捉えられては困ると思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。申し訳ありません。私の不手際で、まだ手が挙がっていた方がいらっしゃいますけれども、今日はお時間、10分延長いたしましたので、これで議事を終わりにしたいと思います。

(拍手)

——了——